

平成28年加茂市議会9月定例会会議録（第3号）

10月4日

議事日程第3号

平成28年10月4日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 第54号議案から第63号議案まで、第65号議案及び第68号議案
第2 請願第2号
第3 議員発案第2号及び第3号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第54号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第6号）
第55号議案 平成28年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
第56号議案 平成28年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
第57号議案 平成28年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
第58号議案 平成28年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第1号）
第59号議案 平成28年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
第60号議案 平成28年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）
第61号議案 平成27年度加茂市水道事業会計決算の認定について
第62号議案 加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正について
第63号議案 加茂市、加茂市・田上町消防衛生組合公平委員会規約の変更について
第65号議案 市道路線の認定について
第68号議案 平成28年度加茂市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第2 請願第2号 「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願
- 日程第3 議員発案第2号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（国）
議員発案第3号 学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書（県）
-

○出席議員（17名）

1番	三 沢 嘉 男 君	2番	藤 田 明 美 君
3番	白 川 克 広 君	4番	佐 藤 俊 夫 君
5番	大 平 一 貴 君	6番	浅 野 一 明 君
7番	滝 沢 茂 秋 君	8番	保 坂 裕 一 君
10番	森 山 一 理 君	11番	山 田 義 栄 君
12番	中 野 元 栄 君	13番	安 田 憲 喜 君

14番 茂岡明与司君
 16番 安武秀敏君
 18番 関龍雄君

15番 樋口博務君
 17番 樋口浩二君

○欠席議員（なし）

○欠員議員（1名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	鶴巻信二君
農林課長	近藤直樹君	商工観光課長	菅家裕君
市民課長	青木敏男君	健康課長	車谷憲繁君
建設課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護支援センター 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 教育委員会 庶務課長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 長 学校教育課長	首藤和明君
教育委員会 社会教育課長	明田川太門君	顧問 教育委員会 文化会館長	宇田滋君
教育委員会 公民館長	和田正利君	教育委員会 長 図書館長	珊瑚保君
監査委員	坂中春信君	監査委員 局長	吉田裕之君
農業委員会 事務局長	佐野雅好君		

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内豊君	庶務係長	美原弘美君
主査	吉田和実君	主査	石津敏朗君
嘱託速記士	岡本結菜君		

午前9時30分 開議

○議長（山田義栄君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第3号に入ります。

日程第1 第54号議案から第63号議案まで、第65号議案及び第68号議案

○議長（山田義栄君） 日程第1、第54号議案から第63号議案まで、第65号議案及び第68号議案を一括議題といたします。

各常任委員会及び特別委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、14番、茂岡明与司君。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第54号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る9月29日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第54号議案のうち本委員会所管の部分、第63号議案及び第68号議案の3件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、6番、浅野一明君。

〔産業建設常任委員長 浅野一明君 登壇〕

○産業建設常任委員長（浅野一明君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第54号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る9月27日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第54号議案のうち本委員会所管の部分、第57号議案、第60号議案、第62号議案及び第65号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、滝沢茂秋君。

〔社会厚生常任委員長 滝沢茂秋君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（滝沢茂秋君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第54号議案平成28年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る9月28日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第54号議案のうち本委員会所管の部分、第55号議案、第56号議案、第58号議案及び第59号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、水道事業会計決算審査特別委員長、12番、中野元栄君。

〔水道事業会計決算審査特別委員長 中野元栄君 登壇〕

○水道事業会計決算審査特別委員長（中野元栄君） おはようございます。水道事業会計決算審査特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第61号議案平成27年度加茂市水道事業会計決算の認定について1件でありまして、これについて9月30日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第61号議案の主な内容は、収益的収入及び支出では、5億4,376万8,731円の収益を上げ、5億1,772万9,362円の費用を支出し、差し引き2,603万9,369円の純利益となりました。

また、資本的収入及び支出では、収入が6,384万7,200円、支出が1億7,843万7,101円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億1,458万9,901円は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填したものであります。

これに対し、内容の説明を求め質疑を行い、慎重に審査した結果、本決算については、特に意見、要望を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告いたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 水道料金、県内で一番安いのか、安いほうだと思いますけど、一番近いところで、県内の水道料金のあれですけど、加茂は何番目でしょうか。前に私が調べたときは一番安くはなかった。安いほうだったので。

あと、水道料金は県内一番安いような市長は宣伝していますけど、1番でないといけないのか、2番、3番、5番じゃダメなのか、その辺をお聞きします。

〔水道事業会計決算審査特別委員長 中野元栄君 登壇〕

○水道事業会計決算審査特別委員長（中野元栄君） 報告いたします。

そういう質疑はありませんでしたので。

○16番（安武秀敏君） 私の今の質問は話題にならなかったようですが、そうすれば数字だけいろいろな審査したと思います。安全性についてはどうでしょうか。安全性について質疑はなかったでしょうか。

〔水道事業会計決算審査特別委員長 中野元栄君 登壇〕

○水道事業会計決算審査特別委員長（中野元栄君） 安全性についても質疑はありませんでした。

○議長（山田義栄君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 水道事業会計決算について、認定すべきものと委員会ではなりましたが、私は反対討論したいと思います。

昨年この会でも言いましたが、赤水がずっと前から出ていて、七谷のほうでいろいろ要望あったけど、なかなか予算化してもらえなかったということですが、昨年やっと赤水の出ているところ予算をつけると。それは28年度の予算です。この27年度はまだ赤水の工事はしていないわけです。そういうことで、去年反対した赤水問題、それから耐震工事、赤水が出るということは長い間で老朽化しているわけです。七谷や加茂保育園、それから葵中出ていると。葵中だって創立以来もう40年近く、耐震といいますか、耐用年数過ぎている。それでも工事されない、そういう問題があります。赤水問題、それから耐震性の問題。

それから、管理について、今まで浄水場に勤務していた人が、ベテランの人がやめちゃって、今度素人が電話番しているというようなことで、本当に管理の点において最も大事なところに技術者を置かなければならないのに、素人を置いているということです。黒字が3年続くような話ししていますが、することしないでお金が残っているとか何か、そういうことでこの決算に説明されておりますけど、やはり水は最も大事なもので、今豊洲問題、地下水から水が出ている。飲まない水でさえ問題になってい

る。これは毎日飲む水ですから、エアコンや耐震性よりもっと重要で、毎日水飲む。人間の体は80%水でできている。水道料金が安くたって全然安全性が保たれていなければ、これはよくないと思います。ということで、することはしない、そういう姿勢について私は反対ということで反対討論する次第であります。

以上でございます。

○議長（山田義栄君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第62号議案加茂市中小企業特別小口資金融資条例の一部改正についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第63号議案加茂市、加茂市・田上町消防衛生組合公平委員会規約の変更についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第65号議案市道路線の認定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第54号議案から第60号議案まで及び第68号議案の平成28年度各会計補正予算8件を一括して採決いたします。

以上8件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第61号議案平成27年度加茂市水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

本決算について委員長の報告は認定であります。

本決算は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（山田義栄君） 起立多数であります。よって、本決算は認定することに決しました。

日程第2 請願第2号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第2、請願第2号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長、14番、茂岡明与司君。

〔総務文教常任委員長 茂岡明与司君 登壇〕

○総務文教常任委員長（茂岡明与司君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第2号「学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書」の採択に関する請願の1件でありまして、これについて去る9月29日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第2号について、内容審査の結果、趣旨妥当として全会一致をもって採択すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（山田義栄君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第2号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採決することに決しました。

日程第3 議員発案第2号及び第3号

○議長（山田義栄君） 次に、日程第3、議員発案第2号及び第3号を一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

14番、茂岡明与司君。

○14番（茂岡明与司君） 議員発案第2号、第3号について説明をいたします。

提出者、茂岡明与司、賛成者、三沢嘉男、藤田明美、白川克広、森山一理、樋口浩二の皆さんであります。

以下、その案文の朗読をもって説明とさせていただきます。

学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書
今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費への助成を差し引いても新潟県平均の初年度納付金負担が約19万～46万円（年額）残ります。学費負担の一層の軽減を図り公立との学費格差を是正していくためには、国の就学支援金制度の一層の拡充が求められます。

また、私立高校の経常経費への助成が不十分なため、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校で約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割と2割も少ないのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費への助成の一層の増額が不可欠です。

政府並びに国会におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆さんの御賛同を得ましたなら、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆議院議長、参議院議長宛てに提出したいというものであります。

議員発案第3号について、提出者、賛成者はいずれも第2号と同様であります。

それでは、同じく朗読をもって説明にかえさせていただきます。

学費と教育条件の公私間格差是正にむけて、私立高等学校への私学助成の充実を求める意見書
新潟県では、高校生の約2割は私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

平成22年度より私立高校生への就学支援金制度が実施され、平成26年度には制度の見直しによって加算支給額の増額及び加算支給対象世帯の拡大が行われました。これに新潟県独自の学費軽減制度が加わり、学費の負担は一定に軽減されました。しかし、国・県の学費への助成を差し引いても新潟県平均の初年度納付金負担が約19万～46万円（年額）残ります。学費負担の一層の軽減を図り公立との学費格差を是正していくためには、県独自の学費軽減制度の一層の拡充が求められます。

また、私立高校の経常経費に対する助成は「2分の1以内」に限定されてきたために、とりわけ教育条件において公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割にとどまっており、不足分を期限付きの教員で補っているのが現状です。専任教員の増員など教育条件の向上を図るには、経常経費に対する助成の一層の増額が不可欠です。

新潟県におかれましては、未来を担う私立高校生の教育の充実を図るため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への県独自の学費軽減制度を拡充すること。
2. 私立高校への経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

皆さんの御賛同が得られましたら、新潟県知事宛てに意見書を提出いたしたいと思っております。

皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（山田義栄君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第2号及び第3号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第2号及び第3号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第2号及び第3号についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

○議長（山田義栄君） 以上で本9月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 小池清彦君 登壇〕

○市長（小池清彦君） 長い期間にわたりまして熱心な御議論を行われまして、私のほうで御提案申し上げました議案につきまして全て御議決を賜りまして、本当にありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。これで加茂の市政も一段と進展することになりました。本当にありがとうございました。重ねまして厚く御礼申し上げます。

なお、水道の決算につきまして安武議員のほうから討論がございましたけれども、これが議事録に載りますので、正確でないところはやはり私のほうで御意見を申し上げなければならないと思います。学校の赤水の問題は、水道事業会計の問題ではございません。水道事業は、それぞれの学校のメーターまででございます。赤水はメーターから先の学校の問題でございまして、それは一般会計のほうの問題でございまして。一般会計におきましては、七谷小学校につきまして、毎年度、数年かけて水道管を取りかえていくということで逐次御議決をいただいているところでございます。それから、加茂市の水道の安全は完璧でございます。安全に保たれております。よく私に提言する方がおられまして、加茂市の水は全部粟ヶ岳の水でございますので、極めておいしい水である、ぜひ加茂市の水道を売り出すべきであるという方がおられるぐらいでございまして、極めて安全でおいしい水でございます。以上、御指摘を申し上げさせていただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今議会におきまして、さらに市政を進展させていただいたわけでございます。また、10月に、恐縮でございますが、議会を開かせていただきたいと願っております。三沢議員のほうから御指摘がございました医療費の原則無料を高校生まで進めたいと、こういう御答弁をさせていただいておりますので、その件につきまして10月にぜひ議会をお開きくださいまして、御提案申し上げまして、そして11月いっぱい準備をいたしまして、12月1日から施行できるようにいたしたいと存じます。その節はまたよろしく願い申し上げます。

長時間にわたりまして熱心な御審議をいただき、全て御議決を賜りましたことに対しまして心から厚く御礼申し上げます。御挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君） これにて平成28年加茂市議会9月定例会を閉会いたします。

午前10時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 山 田 義 栄

加茂市議会議員 藤 田 明 美

加茂市議会議員 白 川 克 広

加茂市議会議員 佐 藤 俊 夫

